

筑北村議会だより

第35号

平成23年9月16日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601

長野県東筑摩郡筑北村坂北 2187 番地

電話 0263-66-2211

FAX 0263-66-3656

ホームページ

<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

本議会の映像は
筑北村ホームページから
ご覧になれます。

議会6月定例会

一般質問

地域防災計画の見直しと 原発事故について

前山 栄一 議員

質問 東日本大震災後の全国の自治体では、地域防災計画を見直す動きが相次いでいるという。原発事故を想定した見直しが必要か、村でも必要か、如何か。

村長 ご指摘の当村の防災計画は、平成19年に国の災害対策基本法に基づき策定され、想定される地震や、風水害対策、その他災害についての予防、復旧、応急処置について施策や役割分担について定めている。

この中では県、当村地域内に原発がないということ、事象を想定した計画が策定されていないのが実態である。今後は広範なリスクに対し、村単独では対応が非常に難しい面もあり、近隣市町村、県とも連携をとりながら見直しを考えていきたい。

質問 今回の東日本大震災を教訓に村消防団を中心とした総合的な防災訓練を実施したら如何か。また、区、常会単位での自主防災組織の進捗状況について伺う。

村長 総合防災訓練の実施は必要であると判断している。具体的には、11月13日に実施する方向で現在検討しており、内容については極力想定される事態に対応できる即応性ある訓練にしたいと考えている。また、自主防災組織の結成状況は現在本城地域2区、坂北地域1区という

状況で、今後の動きとしては、本城・坂北地域で各3区、坂北地域で1区が計画されている。更に拡大方向で働きかけを強めていきたい。

質問 想定外の原発事故から住民の安心・安全を守るべく行政と議会で原発企業を訪問、視察し、情報や意見交換の場を設け、危機管理に備える考えはないか。

村長 福島原発の事故は想定外の巨大地震によるもので、その事象に対処した時に我々の安全性が守られるかどうかという事である。

時代は脱原発の方向でむしろ自然エネルギーを利活用、自給度を高めている先進的な取り組み、脱原発に向けた住民運動が盛んな地域を視察し、村としても脱原発を選択すべきと考えている。

東日本大震災による各種 イベントの見直しについて

質問 全国の自治体の中では、各種行事の中止や見直しが急増している。当村の今後のイベントについて再考はないのか伺う。

副村長 被災住民を元気づけるという意味からも、開催する自治体が多い様に思われる。それは日本経済、ひいては災害復興に寄与するという事である。

当村の夏祭りや体育祭は予定通り開催し、住民の融和が図られればと思う。

村長の政治姿勢について

前山 健治 議員

質問 (1) 住民説明会も終わり学校等の統合について (2) 村づくり推進室の今後の考え方について (3) 開発公社、六次産業の実施計画について伺う。

村長 (1) 生まれた子の人数が22年度筑北村で19人、麻績村を合せても25人であるが、現段階では小学校は2校でいくということを基本に考えている。何としても子どもをもう少し増やしたいと、そのための政策を本当に全力をあげてやっていきたいと思っている。22年度を底辺として、子ども

もの数が増えていくような村をつくりたいという思いがある。

特別委員会ですらに、大所高所から検討願いたい。

(2)人口増加というのは大変大きな問題であり、これは村の最重要政策だと思っている。

市内で人口増加プロジェクトを立ち上げそこでしっかり具体策をつくり、事務局は村づくり推進室で担当していくことになっている。村づくり推進室の大きな柱として人口問題について努力をしていきたい。

(3)村づくり推進室あるいは産業課が関係するが、実働を考え、開発公社に常勤の事務局長と村職員2名を配置し、地域の資源を活用した六次産業化というところで、地域資源を加工して製造販売していく流れをつくることである。

この地域の林産品、農産品の加工という観点から検討し、加工産業を立ち上げたい。また、今後模索をしていく。

**安心で安全な心安らぐ
住みやすい村づくりの取組**

質問 収束まで10年かかるといわれている福島第一原子力発電所の放射能漏れの対応として、村で測定装置を購入し、測定結果を定期的に公表してはと思うが如何か。

村長 結果からいうと現段階では難しいと考える。村が行なうということになると、専門的な知識がないと適正な測定ができない。住民の安全を守るため最優先してやるべきという議論もあると思うが、長野県はそれほど切迫した状況にないと、県内9ヶ所で環境保全研究所において調査をしている結果を見ても、通常の範囲にとどまっているという測定結果である。

今後さらなる情勢の変化なり、国・県の諸状況などを勘案して適切な対応をしていきたいと考えている。

質問 これからの経過を見ながら安心して安全な心安らぐ村づくりに再度検討してもらいたい。

**筑北村防災計画の
見直しについて**

山崎 好弘 議員

質問 3月11日に発生した、東日本大震災・長野県北部地震が続き、3ヶ月が過ぎている。

村民の生命・財産を守り、安心・安全の基本原則に立ち、災害対策基本法案の二項、第一項に基づいて、筑北村地域防災計画が策定された。

計画では大綱が記載されて、具体策が示されていない。細かく詰めていくべきと考える。

糸魚川・静岡構造線などの活動により、将来発生が予想されるマグニチュード7〜8 (M)も規模の巨大地震に備え防災の日を中心にして、防災訓練の実施について伺う。

村長 糸魚川・静岡構造線、牛伏寺断層を含む地震が想定される。11月13日に実施する防災訓練は、実践的に実施したい。

今まで積み上げてきたものを生かしていきたい。地域防災計画・支え合いマップを確認した安否確認・避難所の運営等、今

後内部で十分検討していきたい。村防災計画の具体化については、新たなリスク等を視野に入れ、各種計画との整合性、整備のレベルをそろえて、安心・安全度を高める取り組みを具体的に進めていきたい。

**村道宮の前線の改良・
拡幅について**

質問 中央道長野線の建設に伴って、平成元年に篠ノ井線坂北駅南側に立体工事が始まり、平成4年3月に完成した。

その後、村道宮の前線の改良工事が実施され、一部未改良である。坂北地域、そして筑北村にとっても、最も重要な村道改良工事である。地元地権者の皆さん方のご協力をいただき、進めていきたい。現在の状況と今後の方針について伺う。

村長 村道宮の前線の改良工事については、長年の経過をへている案件であり、中村区からも要請が出ている事項である。実現可能な線形を選択しながら、地権者の皆さんと用地交渉の話し合いを重ねてきた。

6月の補正で線形測量の予算を計上した。現在の路線は狭い部分があり、非常に苦慮をしているのが実態である。早く解消して安心・安全な村の基幹道路の整備を図っていきたい。

建設課長 現在の坂北郵便局からJA松本ハイランド坂北支所の前に県道坂北停車場線があり、その間約300mをセツト区間として改良していきたい。

幅員については2車線、片側歩道で全幅約9mである。旧坂北村からの重要課題路線であり、地元地権者に関連する皆さんのご協力をいただき、26年度の開通を目指していきたいと考えている。

若者定住と人口増加対策の具体的な施策について

宮下 隆文 議員

質問 村の後期基本計画策定にあたり、喫緊の課題は若者定住と人口増加対策であるが、その実行具体策を村長に伺う。

若者の意見を計画に取り入れるための方策と宅地造成地の早

期売却にどう考えているかを総務課長に伺う。

村の産業、とりわけ農業が衰退し、商業者も減少している中で、産業振興も重要な要素になるが担当課長としてどのような考えを持っているか、産業課長に伺う。

また、そうしたことの村民への周知や関心を持つてもらおう意味から公民館などで社会教育の果たす役割も大きいと思うが生涯学習課長はどのように考えているか伺う。

村長 庁内においては各担当セクションから知恵を積み上げ、全体として調整手一つの大きな塊として仕上げていきたい。

村民との関係では、この村がどういう現状で、将来このまま行けばどういふ村になるのかという状況を人口の面、産業の面、村財政の面から分かり易く情報提供して、考えている集落担当制を機能させながら、英知を結集できるような仕組みにしていきたい。

総務課長 若者、女性の声を取り入れる委員会運営については、適任者の選定に大変苦慮してい

る。庁内で、二十代、三十代の職員を対象にしたプロジェクトチームを編成して、人口増加対策を始め、若者目線で見た、より具体的な活性化対策について検討している。また会議の開催方法、時間、場所等にも配慮して参加しやすい環境づくりに努めている。

宅地造成地問題は非常に大きな課題としているが、粘り強く取り組んでいきたい。

産業課長 各種農業振興補助、遊休荒廃地対策、有害鳥獣対策などしてきたが、村独自で若い認定農業者の支援により、人口の増加対策にもつながると考える。

また六次産業化を進める中で、雇用も出てくると思う。産業課、村だけでなく村民のアイディア、実践活動を参考に、人口増加、若者定住に繋げたい。

生涯学習課長 公民館の果たす役割はきわめて重要である。公民館活動の目的は、地域づくり、人づくりだから住民と公民館が協働して公民館活動をしていく、その中で交流が生まれ親睦と連帯が進んでいく。

男女共同参画計画の進捗

宮澤 信雄 議員

質問 村づくりそのものとされる計画について、実行具体策をどのような形で進めていくか伺う。

村長 男女共同参画推進委員会で具体化に向って取組みをスケジュール化し、意識を高め、リーダーをつくっていくことであり、講習会・フォーラムなどへの参加を通じ、意識啓発なりリーダーとしての認識向上を図っていきたい。

進捗状況については、折々チェックを入れ状況把握しながら点検をしていく。国を挙げての取組みなので、先進事例に学ぶべき点は学び、中身をより良くするため取組んでいきたい。

組織では、女性の参画・登用を継続してお願いしていきたい。

質問 女性登用の比率がよくいわれるが、目標値が無く、具体策を認識しあっていけるのか。男性の育休等の問題も出てくる。企業等に村の共同参画計画の宣伝等が必要と思うが如何か。

村長 一般的に期待されるのが、女性議員の登用になるが、社会的にしっかり責任を持って活動する基盤を通じ、切磋琢磨する中でリーダーを育てる配慮も必要。

役場の中では、人事構成を考える中で適材適所で前向きに検討していきたい。

各種団体組織へは、機会を通じて村として理解をいただく努力をしていきたい。

質問 村づくりそのものの男女共同参画社会が、女性・若者・子どもそれぞれの能力を生かせる村・地域づくりへ進んでいけるよう要望する。

集落整備について

質問 人口減少、高齢化などによりいわゆる限界集落の方向に向っている集落が多くある。

現況と問題点を通じて集落整備について伺う。

村長 懸念される大きな動きとして、ひとり暮らしが増大しており、安否確認、健康増進とか地域の助け合いをどうするか大きな課題であり直面する問題

として、
一、従来の集落維持機能が低下・喪失している。

二、集落の環境そのものが悪化し崩壊してきている。
その中で支え合うというところ

が、非常に弱体化してきているのが構造的な問題点であり、集落の現状と将来を展望し、集落と村とがしっかりキャッチボールをしながら、後期5ヶ年計画を組み上げ直面する問題の方策を樹立していきたいと検討している。

質問 村長は集まりで、村は暗い話ばかりでないどんどん発展するため、たくさん種をまいているとのことだが、村づくりが着実に推進、運営できるように要望する。

筑北村総合計画の基本計画策定について

山崎 広道 議員

質問 筑北村総合計画は、村民と行政が共に築き上げるものである。総合的にかつ計画的な行政運営を行って行くための長期

的な計画であり、村づくりの理念の集大成でもあると思う。
そこで、本年度において何月から原案づくりに着手してその後、総合計画審議会で検討されるスケジュールについて伺う。

村長 今回は、住民総参加での総合計画を作って行こうというのが基本である。そのための仕組みとしては、行政と区を繋ぐ繋ぎ役として、今年度は職員集落担当制を活用するのが、基本的な考え方である。区に合せて21の班編成をした。

このために3地域で区長会議を持ち、全体の取り組みを説明して、区として協力ももらえるようお願いするのが第一歩である。それぞれの区の現状と将来に対して、率直な検討と意見ももらい、それを村では全体への発想へ膨らませる。

総合計画策定プロジェクトで、後期計画の骨子案を策定し、その案を再び集落担当チームを紹介し各地区に内容を説明して意見をもらい、10月には基本計画策定に入り、全体を取りまとめ総合計画審議会へ諮問する。
そこで答甲されたことを村と

しては受け止め、今後の総合計画後期の基本計画として、議会へ提出する。その中で新年度予算組みに必要なものは、24年度予算・事業計画にしたいと思っている。

筑北村住宅用太陽光発電設置事業補助金について

質問 この夏の電力不足が懸念される中、新エネルギーへ村民の方々が取組みを進めるためにも、村の設置事業補助金交付要綱に関心と理解をいただきたく次の三点について現況を伺う。
(1) 22年度補助金交付の住宅件数と補助額について。
(2) 現行の補助金4キロワットで10万円の村補助金増額検討。
(3) 公共施設の増改築工事に合せ太陽光発電設置事業検討。

村長 (1) 22年度実績は17件(新築2件・既設住宅15件)、補助金総額は、156万円でした。
(2) 全国町村会を通じ、国へ太陽光発電などへの補助制度を手厚くし、導入しやすい環境を整えた後に村でも増やしたい。

(3)公共施設への太陽光発電設置を整える件は、当面具体的な計画はない。しかし、わが国全体のエネルギー政策の転換に伴う補助施策の形で、奨励制度を織り込んでもらうよう国へ財政要請を強くしていきたい。

地震防災対策の推進について

市川 厚夫 議員

質問 震災を教訓に、自然災害で想定される危険区域・警戒区域を調査して、避難施設・避難地等を明記した防災マップを作成し、住民に配布して周知徹底を図るべきと思うが如何か。

総務課長 災害危険箇所等の指

定は、県で行っている。本村では、実態に合わせて国・県の支援を受けながら防災対策事業を推進している。

筑北村の地域防災計画の中で防災マップを作成するということを定めているので検討する。

質問 地区自主防災組織の進捗状況を伺う。

総務課長 残念ながら思うよう

な成果が出ていない。本城地域で1区と1常会、坂北地域で1区の3団体である。今後結成に向けて、本城地域で3区、坂北地域で3区、坂井地域で1区検討している。全地域が結成できるように今後においても取り組みたい。

質問 防災意識を高揚するため防災訓練を、毎年実地する考えがないか伺う。

総務課長 11月13日を目途に今準備を進めている。見る訓練ではなくて、参加する訓練を重視して計画を立てていきたい。

質問 昭和56年以前に建設された古い木造住宅の耐震診断を無料で検査し、補強工事する場合補助金制度を創設する考えがないか伺う。

建設課長 国の補助事業を活用して進めている。また、簡易・精密診断を無料で実地している。一定の条件により補助対象は、工事費の2分1以内で、最高60万円まで補助を出すことができる。それ以上になると個人負担となる。

原発事故の対応について

質問 放射線量測定器を導入して子供の健康が心配される3保育園・3小学校・2中学校で計測し、安全確認する必要があると思うが如何か。

教育長 測定や数値の評価は、専門的な知識・技術が必要であり運用面に多くの課題がある。村単独では難しい問題があるが、県をはじめ隣接市町村等の共有や連携が必要と考えている。

遊休荒廃地の活用について

質問 農業就農者の高齢化の中で、後継者・担い手が減少している。増加する遊休荒廃地解消のため農業振興対策を伺う。

村長 担い手の法人化、集約営農という形で組織的にカバーして農地を耕す耕作者の力を付けていきたい。現在、菜種・黒ゴマ・そば・雑穀はやっている。農業の六次産業化との関係で結びつくような作り方をして、企業的農業を支援しながら遊休荒廃地を利活用する。

東日本大震災による村行財政への影響について

宮島 義次 議員

質問 今年度の財政と新規、重点、拡充事業にどのような影響が出るか伺う。

村長 震災復興との関連で、国は被災地支援に振り向けることを念頭に、当初予定していた事業の一律5%を留保している。

まちづくり交付金で要望額に対し95%の内示となっている。

道路整備交付金は計画の最終年度ということ、5%留保の対象にならない見込みである。

現段階で最も影響が懸念されるのは、特別地方交付税の配分額で、22年度は2億円を超える額が最終的に配分されたが、今年度は手厚い配分は見込めないと考える。

国の財政の影響を直に受ける村の財政構造なので、国を挙げて災害復興に取り組んでいくことに財源を移動していくことを考えると特定財源を見込んでいく事業についても、慎重に見極めていかざるを得ない。情勢の進

展によっては、当初計画をしてきた事業も縮小または廃止、あるいは一時凍結という弾力的な対応で財政の健全化を維持するよう努力をしたいと思っている。

職員集落担当制度について

質問 村民と村行政とが協働し元気な村づくりを推進し、区の特色を生かした地域づくりを行うため、23年9月1日からの実施を目標としているが、進捗状況と今の進め方について伺う。

村長 職員集落担当制度では幅のある内容を提案している。今年度は村総合計画の5ヶ年基本計画を区とのやりとりでつくり上げる。そこへ絞り込んでやるうと考えている。このことを通じて、今後どのようにこの制度を運用するか見極めたい。

職員の理解がこの制度の一番のポイントだと思っている。各課長、担当部署に徹底を図ってきているが、補完的な手段を順次講じたいと考えている。

職員組合とは、再三話し合いを持っており、大筋では理解は得ている。

区の対応は、3地域で区制度の成熟度が違い、必ずしも同一にいかないところが悩みだが、3地域に分けて区長会議を開催し、区長にしっかりと伝え、理解をいただくよう考えている。

この制度の開始時期は、当初9月1日であったが、村総合計画の基本計画策定の関係で、7月から制度を開始したいと考えている。

文化財保護について

久保田 義信 議員

質問 国の重要文化財、大日如来像は天台宗富蔵山岩殿寺の別院で、鎌倉時代の前期に大日堂に安置され、ひのきの寄木づくりで、大日如来坐像は密教の中心的な仏像であり、もととりを結い、定められた形の衣をつけ、両手で智拳印を結んで結跏趺座している。鎌倉彫刻といえ、奈良仏師の運慶で、運慶の作品の大半は国の重要文化財に指定されている。

昭和53年収蔵庫に保管されているが、800年の歳月を経て

県内最古の大日如来は、彩色が黒ずんで装飾品は欠落、水晶眼もずれている。保存と鑑定について如何か。

村長 大日如来坐像は、八百年前の県内最古の大日如来で、現状は大変痛みが進んでいる。

これを適切に保存し、貴重な文化財として後世に伝えていくことは、今を生きる我々の責任であると認識している。

この地域は非常に文化的史跡、名刹文化度の高い地域で、まさに郷土に対する誇り。文化財調査保護委員会と相談し適切な対処策を考えたい。

教育長 筑北村には、国の有形文化財が2件所在し、大日如来と国立博物館に保管されている懸仏で、大変重要な文化財である。村の審議会のほか国・県の専門家に相談し、今後の保存等対応したい。

生涯学習課長 長野県の文化財パトロールが年一回実施されている。実施報告書によると、黒さび、特に右目の水晶眼がずれている状況で、所有者事業主体の岩殿寺の意向等と合せまた、県の情報によると、文化庁の彫

刻部門の文化財部の主任調査官が、県を通じ国の調査日程を調整し、7月上・中旬ごろ来村とのことであり対応したい。

質問 大日如来坐像を文化庁の調査官が調査すること、地元として対応を考えたい。

鎌倉初期の運慶作の大日如来は、東京都立博物館がエックス線写真で撮影、仏像内に五輪の塔の形をした木札や、仏像の魂としての心月輪と呼ばれる水晶球、厚みのある堂々とした上半身、髪、衣の表現も運慶の特徴であるとのこと。

仁熊の大日如来坐像も運慶または、門下の高僧仏師の可能性が非常に高い。今保存しないと将来禍根を残すので配慮されたい。



質問 大日堂の仁王門と阿吽像は、村指定文化財で江戸時代仏師竹田萬匠作、修理保存を伺う。

生涯学習課長 木造の金剛力士

立像は、鎌倉後期の作で、像高210cm。両像とも足先にひび割れがあり、阿形像・吽形像が仁王門に対して、左右逆となつて安置されている。県の指導助言を得て検討する。

昨年行なわれた農林業センサスの結果について

田口 茂 議員

質問 全国的に歯止めがかからない農業就業者の減少、高齢化の進展や耕地面積の減少など、農林を取り巻く現状は依然として激しい。村の実態、農業就業者について伺う。

村長 村として直面している課題は、2つある。1つは現象的な課題で担い手の高齢化、耕作放棄地の拡大、有害鳥獣の問題等々である。

本質的な課題は、我が地域のこれからの農業ビジョンである。筑北地域は大規模化の企業的農業を育成していくのは非常に困難であるので、兼業農家をスライドさせた暮らし密着型の農業

と、自給自足農業をベースに組み立てていく農業ビジョンになつていく。

また、なかなか決め手になるような担い手の育成方策がないので、今後は団塊の世代などの力を借りて受託耕作組織のようなものを立ち上げていきたい。

一方、暮らし密着型の農業は農業六次産業化と連結しながら付加価値の獲得、高齢者も参加しながら所得も得られるような仕組みを考えていく必要がある。

村としては営農センターの機能を十分理解し、JAと連携をしたり、公社の機能も連携させながら独自の営業スタンスを確立していきたい。

質問 遊休荒廃地が増えたのは、農業収入が得られなくなったのが最大の原因。狭い農地で高齢者にもできる施策があるのか伺う。

村長 所得につながる農業を作り出していくことが、遊休荒廃地を解消するうえで大きい。付加価値を獲得できる商品開発につなげていく農業六次産業化の取組、都会の子ども達に参加してもらおう観光農業、あるいは、

教育教材としての農業という考え方も取り入れていきたい。

社会保障改革と10%の消費税増税について

質問 社会保障改革と、消費税を含む税制改革案は低所得層、高齢者など家計への負担増を求めている。

税率引き上げによる地方消費税と交付税の配分は引き上がるのか伺う。

村長 平成22年度は地方消費税が4,354万1千円配分されている。

現状から考えると恐らく地方へ交付するのではなく、目的税として使っていく手法で、消費税が上がっても村へ交付税が増えることは、あまりあてにしないほうがよいと考えている。

税その他各種料金滞納について

柳澤 忠 議員

質問 税その他各種料金の滞納状況と、未収金の整理について伺う。

村長 滞納は年々増えている。22年度は、2,685万円になつている。今後、庁舎内でプロジェクトチームを立ち上げ、4・8・11・2月の、年4回の滞納整理月間を設け、督促や催促をし、財産の差押えもしていく。

また、多額や悪質なものについては県の滞納整理機構に届けて整理していく。

質問 こども手当てを受け取りながら、保育園の保育負担金を長期に渡り滞納している親がいると聞く、どのようにするか。

こども支援課長 村長の答弁のとおり、プロジェクトチームによる滞納整理をしていく。子ども手当てを保育料金滞納に充当することについては、住民福祉課と相談して取り組んでいきたい。

消火栓増設について

質問 火災が発生しても、麻績消防署から現場までは十数分ばかりそれ以上かかる場所もある。一秒を争う火災消火には、誰でもが操作できる消火栓が最大の消火器具だ。住民が安心できる

環境づくりのためにも、年次計画で、消火栓の増設を図るべきと考えるが如何か。

村長 消防組織法に定める消防力の整備指針に照らし合わせれば本村は基準を満たしている。しかしながら、いざと言う時に身近で使えなければだめである。そのような感度で点検し、必要だという箇所があれば、現状に合わせた消火水利施設の増設など検討していく。

質問 消防法のための消火施設ではない、安心・安全のために、住民の生命財産を守るべく消火栓の増設を図るべきである。

県道日向地籍の片側通行について

質問 県道大町麻績インター千曲線の日向地籍で、道路の法面が崩落して、2箇所が長期にわたり片側通行になっている。その原因と今後の工事の予定を伺う。

村長 原因として考えられる事は、法面にある樹木が大きくなりすぎ、風でおおられて根が緩み、そこに雨水が入り、冬にな

り凍結する事によってさらにひびが拡大して、崩落を助長する事かと思われる。今後、樹木の伐採等が必要と思われる。

質問 樹木の伐採をする事が、災害を未然に防ぐ対策と考えるが、今後どのようにするか伺う。
建設課長 片側通行は遅くても11月には全面復旧すると思う。崩落については同じ災害が発生しないように樹木の伐採を県に要請する。

議会第3回臨時会

議会第3回臨時会が8月5日に会期1日間で開催されました。

議決された議案

- ◆平成23年度筑北村一般会計補正予算(第2号)
- ◆平成23年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

委員会報告

下條村行政視察に参加して

社会文教常任委員会委員

山崎 広道

民生児童委員27人と社会文教委員4人は、7月28日に少子化対策を進めている先進地、下伊那郡下條村への行政視察を実施しました。

下條村は面積37・66平方キロメートルで、林野率70%、人口4,115人です。人口比率から見ると子育て中の若い年代の人々が住んでいる村でもありません。

その政策として村では、若者定住促進住宅を平成9年度より建設を始めて、現在178戸です。

- 一、村民誰でも入居できるため、補助金を使わない建設。
- 二、入居者は「子供がいる」、「これから結婚をする」若者に限定。

三、若者が地域に溶け込んでもらうために、村の行事への参加や消防団への加入等を入居条件にしている。少子化対策では、高校卒業ま

で医療費無料化。保育料一律10%の引き下げと所得税非課税世帯10%引き下げをしています。これらのことにより、出生率が県下第一位の村となっています。

その政策の財源としては、行政改革の推進により、人件費を削減したり、建設資材支給事業によって住民自ら施工する生活環境整備で土木事業費を削減するなどして生み出しています。

福祉政策は、視察した施設の「いきいきらんど下條」で診療所での医療と健康診査等の事業をする保健センター、在宅介護支援センター、デイサービスセンターです。医療・福祉と保健の複合施設の運営でした。

下條村の健康村構想は在宅老人支援事業、子育て支援事業、元氣印のお年寄り支援事業、福祉サービス等事業、運動指導事業(リハビリプールの水中運動教室)があり、福祉課職員9名で日々取り組み実施されている様子を福祉課長から説明を受け、健康で心安らぐ村だとわかりました。

視察した下條村の人口が増えた村の政策は、とても参考にな

りました。わが筑北村で推進できる政策を議会議員として打ち出して、村が一步前進発展出来ることを自問自答する一日となりました。

村民との懇談会の開催

6月30日から7月5日まで、各地域9会場で村民との懇談会が開催されました。

村政課題が多くあり、二元代表制の議会の中で、村民の代表としての議会運営の体制をしっかりとつくりあげていくため、本年も計画したものです。

今回、議員は出身地域で懇談し易いよう全議員で任務を担当して、議会側から議会活動報告、平成23年度当初予算について報告を行い、特に議員定数・報酬についての意見、要望を伺い、3地域全体で83名（男77人、女6人）の出席があり、質疑応答が行われました。

議会への発言内容の一部要旨のみ紹介します。

■議員定数と報酬について

（削減）「人員を減らし、議員

の質を上げる」「人口が減っている、減らした方がよい」「定数は減らし、減らした分報酬を上げてよい」「経費節減、議論する場を設け慎重に最終決定を」など11項目。

（現状維持）「諸問題には、ある程度の人数は必要」「報酬を上げて定数はいまのまま、議員の仕事をもっとやってほしい」など6項目。

（その他意見）「村民と議会の距離感」「議会に女性を」「若い者が出やすいように報酬を考えるべき」「定数・報酬について、多い少ないか議員側から言ってみてほしい」「手取り12万円位では、年金を貰ってなければ生活できない」など12項目。

■その他の意見・要望として

「懇談会のあり方として、3地域の融合と他地域の意見を聞くこと」「一般質問、毎回11人が質問してよい」など6項目。

なお、議員定数等については、11月目処に議会として方向性を出していきます。

■行政等への意見・要望について

○学校統合問題について

「上申書で進めるとのことだが、提言書はどうだったのか、教育委員会の提言は何だったのか」「統合が決定しても、学校がどこになるのか非常に難しい」「今のままの学校体制でもよいのでは」など15項目。

○区制度・集落担当制について

「地域の職員を配置してあるが、合併の意味がない」「総合計画の明細が届いていない」「荒廃地が増えた、限界集落について考えてもらえないか」など15項目。

○役場庁舎について（7項目）

○坂北荘について（5項目）

○キャダックの移転問題について（4項目）

○自主防災組織について（5項目）

○道路関係について（4項目）

○村の合併について（6項目）

○予算関係について

「行政懇談会で出された意見が、反映された予算になっているか」「行政の基本は村民の安心・安全な村づくりであ

る。基本に福祉の充実に向けてほしい」など14項目。

○その他意見・要望

「筑北は一つと言うが、いまだに一つになっていない」「開発公社の業務内容等、村民に知らせてほしい」「人口増対策について、若い人が住める環境づくりを」など25項目。

なお、懇談会で出された行政への意見・要望についての約100項目は、8月9日正副議長が村長に提出しました。

要望等の回答については、今後計画される行政懇談会の中で答えていくことになっています。

議員一同、皆さんからの意見等を真摯に受け止め、議会の活性化につなげ、より身近な議員として、小さな村だからこそ出来る元気な村づくりに向けて、議会活動に活かしたいと思えます。

今回の懇談会開催に多くの村民の皆様のご協力に感謝します（すべて記載できないことをお詫びします。）

副議長 宮澤 信雄

議会日誌

7月

- 1日～5日 村民と議会議員との懇談会（各地域）
- 4日 1期目の議員研修会
- 7日 議員奉仕活動（坂北差切峡公園草刈り）
- 8日 松本広域連合議会
- 12日 国道403号道路期成同盟会総会
- 15日 学校等統合問題検討特別委員会
- 19日 大町麻績インター千曲線整備促進期成同盟会総会
- 21日 地域高規格道路松本糸魚川長野県ルート建設促進協議会総会
- 22日 議会全員協議会
- 25日 県町村議会議員研修会
- // 県道真田新田線期成同盟会総会
- // 地域高規格道路松本糸魚川期成同盟会総会
- 29日 青木麻績インター新町間県道期成同盟会総会



8月

- 5日 第3回臨時会・議会全員協議会・学校等統合問題検討特別委員会
- 8日 松本地域正副議長懇話会
- 10日～11日 松本広域連合民生委員会視察
- 18日 議会運営委員会・郡議長会
- 24日 青木麻績インター新町間県道期成同盟会要望
- 25日 社会文教常任委員会
- 29日 全員協議会・学校等統合問題検討特別委員会

選挙管理委員会よりお知らせ

筑北村農業委員会委員一般選挙の投票日は 平成23年10月16日(日)です

■主な選挙事務予定

- 9月26日(月) 立候補予定者説明会
- 10月6日(木) 立候補届出書類等事前審査
- 10月11日(火) 選挙期日告示 立候補届出受付
- 10月12日(水)
- }
- 10月15日(土) 期日前投票・不在者投票
- 10月16日(日) 投票日

■期日前投票

期日前投票は、3箇所どこの投票所でも投票ができます。
投票時間 筑北村期日前投票所（坂北）午前8時30分～午後8時
増設分（本城・坂井）午前8時30分～午後7時

※ 8月に各戸配布された農業委員会選挙のチラシについて、期日前投票に関する部分を訂正し、投票の地域指定は行わず、投票時間は上記に記載したとおりとします。

■当日投票

投票時間は、全ての投票所で午前7時から午後7時までです。

■この選挙で投票できる人

平成3年4月1日までに生まれた人で、筑北村に住所を有し（住民票があり）、筑北村農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人です。（選挙人名簿は、農地の経営面積など一定の要件により、申請に基づき調整されています。）

選挙人名簿に登録されていても、村外へ住所を移転（住民票を異動）した人は、その日から選挙権はなくなります。